

第24回佐世保市子ども・子育て会議 議事録（要約版）

日時：令和5年1月31日（火）18時30～20時20分

場所：佐世保市市役所 本庁舎5階「庁議室」

議事（1）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>・早岐地区の保育所の利用定員増の設定理由を教えてください。</p> <p>・日宇地区の保育所の利用定員の設定について、ひうみ町の宅地造成の影響があると思うが、どのぐらいの戸数が建つのか。この利用定員で足りるのか。周辺地区の他の園の受け皿はどうなっているのか。</p> <p>・保育所等で利用定員を増やすと、職員数の配置等はどのようになるのか。</p> <p>・市内のある地域で宅地造成された際、初期の段階に、造成地域に住み始めた方でも既に近くの保育所等に預けられない状況となり、そのあとに造成地域に住み始めた方は、その地域やご自身の職場のある地域とは全然違う場所の保育所等を利用したという苦労話を聞いたので、今回のひうみ町の宅地造成の件で、保育所等は足りるのか、心配である。</p>	<p>・早岐・広田地区は子どもが増加傾向になり、保育の需要もあるため、既存の施設の利用定員からすると、不足が生じる見込みである。そのため、利用定員の設定は承認したいと考えている。</p> <p>・ひうみ町の宅地造成の戸数について、500～550ぐらいの規模と聞いている。現在、造成中であり、園児も増えていく地区と考えているので、利用定員の設定は承認したいと考えている。</p> <p>・乳幼児施設の制度として、子どもの年齢に応じて職員の配置の最低基準が決められており、0歳児は子ども3人に対して保育士1人、1～2歳児が6：1、3歳児が20：1、4～5歳児が30：1となっている。</p> <p>・今回、利用定員の増をする施設以外にも、ひうみ町のある日宇地区、近隣の大塔地区などには、他にも大きな保育所等があるので、施設整備を通じて、他の保育所等の定員を増やし、待機児童を出さないように努力していきたい。</p>
議事（2）参酌すべき条例に係る意見聴取について	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>・今回の条例の改正により、国の基準を満たすために、現場の職員が外部に研修の受講等などをする必要が出てくるのか。園の中には、休暇を活用して研修会に参加するということもある。現場の負担となるのではないかと、不安である。</p>	<p>・外部の研修を受講され、保育等の質を高めるよう取り組んでいる園があることは承知している。しかし、今回の業務継続計画に関する研修というのは、各園において園の安全性を維持・向上するために、国の基準に基づき、既に災害や感染症などが発生した際の危機管理マニュアルなどを策定していると思うが、その内容につ</p>

<p>・園バスの置き去り防止対策について、報道等でブザーをつけると聞いたが、それ以外の情報がはっきりしない。具体的な改善策などがあれば教えてほしい。</p> <p>・保育所側から考えたときに、国が業務継続計画策定の努力義務化を進めているということは、保育所等は何があっても開所しなければならないと捉えてしまう。コロナがまん延したときに、学校関係は休校している中で保育所と学童を同時にあけないといけない状況になり、職員確保の問題に直面した。国は、こども庁を創設して、「子どもが真ん中」と言っている中、感染症や災害が発生した際に、子どもと大人を引き離すような条例にならないか少し不安に感じる。</p> <p>・業務継続計画に関連して、以前、コロナ感染症が大きく拡大したときに、学童教室はどこも開いており、学校が閉まっている状況であり、学校の先生たちをお願いをして、学童教室にお手伝いに来てもらう仕組みをつくることできないかと教育委員会と話をしたことがあった。子どもたちを安全を守るために必要なことは、社会福祉法人などの運営する幼稚園・保育所・学童教室でやっているが、そこに公立の先生たちが加わるとありがたいと感じた。</p> <p>・園バスのブザーについて、幼稚園・保育所は国の補助が確定していて、来年度4月までに設置をしなければいけないと決まっているが、学童教室についてはどうなるのか、国から補助なくても市単独で少しでも補助を考えてもらえればと思う。</p>	<p>いて、職員みんなで情報共有・共通認識を持ち、施設を守っていく意識を高めていくというのが主旨となっている。</p> <p>・国も検討段階であるが、園バスに安全装置をつけるのを義務化するということである。国が補助を行う予定であるため、事務局としても助成制度を活用しながら、すべての園のバスに安全装置の設置ができればと考えている。</p> <p>・何があっても施設を開けるための計画とニュアンス的に捉えられるかもしれないが、あくまでも感染症や災害が発生した場合を含めた安全性を確保する計画である。したがって、みんなでより安全を意識した上で、情報を共有して取り組むための業務継続計画と理解していただき、安全性を考慮した上で、必要なときは休園という判断も必要かと考えている。</p> <p>・コロナ禍における学校が閉まったときの学童教室の対応について、ここ数年で対応が変化してきたと感じている。当初は学童教室もコロナ感染の蔓延防止のため、閉めるという選択肢もあったが、国からも保護者の就労を支援するというので保育所と併せて、できるだけ子どもを預かる対応をしてきた。特に学童教室は学校との連携がとても大切で有事の際にどのようなかたちを取るかは、近隣の学校や学校区内の学童教室と密に話をしながら、子どもの安全確保・居場所づくりをしていきたいと思う。学校の先生との連携については、学校の状況を見ながら、教育委員会と相談できればと思う。</p> <p>・園バスの安全装置について、国から保育所・幼稚園は義務化し、補助を打ち出しており、学童教室は義務化ではないが、一部補助を検討していると聞いている。事務局としても学童クラブの意見も聞きつつ、検討できればと考えている。</p>
--	---

<p>・コロナ禍の学校の状況について、当初は一斉休校だったが、以降は学校の状況に応じて学級閉鎖・学年閉鎖など、小規模な対応となっている。その際の先生の動きとして、市内一斉休校の場合は先生自身の子どもも休校となり、休暇というかたちで自宅の対応をしたという状況がある。また、学校に残っていた先生は、市への報告書の作成や子どもたちが休んでいる間、できるだけ勉強が遅れないように、様々な課題を準備していた。最近では、GIGA スクール構想の中で一人一人タブレット端末を持っているので、できるだけリモートというかたちを活用した事業などを行っている状況である。学校としても、子どもたちの安全を確保しつつ、動いているので理解してほしい。</p>	
---	--

議事（３）保育所等施設整備計画選定分科会の実施について

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>・保育所等の施設整備の補助基準単価が、15年以上変更されていないと聞いている。現在物価が高騰している中、老朽化が進んでも資金調達ができない状況である。例えば、10年前や15年前と同等の建物を建設する計画を立てた時に、かなりの金額の違いが出てきており、現実問題、施設整備の申請出したけれど、資金面で取り下げざるを得ない。幼稚園・保育所等で50年以上が経過している建物はまだあるので、子どもたちの安全のため、金額の基準について、少し検討してもらえればと思う。</p> <p>・建築価格はここ3年で15%前後、上昇している現状がある。</p>	<p>・単価については、国の補助メニューを活用し、佐世保市は保育所施設整備をしている。確かに、物価高騰と比例して上がっているわけではないが、国の単価も上がっている状況である。</p>

議事（４）第２期 新させぼっ子未来プランの中間見直しについて

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>・中間見直しについて、貧困対策というところが内容として少し足りなかったと感じる。長崎市は貧困率なども出しているのので、国のこども家庭庁の動きもあるので、佐世保市も今後、貧困率なども含めて検討してほしい。</p>	<p>・中間見直しについては、貧困という観点は少し薄かった面があったと認識している一方で、社会情勢・経済情勢といった全国的な流れの中で大変な状況にあると認識しており、国の事業を活用しながら、支援が必要なご家庭への支援というところについて、子ども食堂に協力をいただいている。「第２期プラン」の策定時は、長崎県が県内市町と協力して貧困率に係る調査を行っている。今後、新しくできる国の「こども</p>

<p>・人口推計について、今後、議事（１）のひうみ町ような大規模開発や小規模開発、斜面地や既存の住宅地エリアの再開発が予想される。そういったところに、どれくらいの人口動向があるのかを都市計画課などの関係部署と連携を取りながら、次期計画はプランニングする必要がある。</p> <p>・保育所・幼稚園側と学校側とで子どもたちの小学校に向けての取組について、認識の差異があると感じているので、「新させぼっ子未来プラン」に保幼小の連携について、もう少し取組があってもよいかと思う。</p> <p><会長から></p> <p>・今回の会議で出た意見等も含めて、事務局と確認をしながら、最終的な見直し作業をまとめていきたいと思うが、会長の私に一任ということで委員の皆様へ賛同をお願いしたい。</p> <p>→<委員一同>賛同</p>	<p>家庭庁」の中でも貧困対策と銘打っている部分もあるので、その必要性を認識しつつ、次の「第3期プラン」の策定に向けて、長崎県と協力しながら、取り組んでいければと思う。</p> <p>・地域ごとの偏り、開発などについては、子ども・子育て分野のみならず、様々な会議で出ているので、横の連携を取りつつ、日々の業務、次期計画の策定を進めていきたいと思う。</p> <p>・幼児教育センターと連携しながら、小学校進学に向けてのかたちというのを小学校の先生とも共有しているが、意見の違いというのも実際ある。ご意見を踏まえ、引き続き、認識を共有できるように取り組んでいきたいと思う。</p>
議事（５）その他	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
	<p>・本日の議事録については、取りまとめの上、送付する。</p> <p>・また、今後における会議日程のほか、会長に一任された「第2期新させぼっ子未来プラン」の中間見直しの内容については、事務局にて改めて整理をした上で、委員の皆様へお知らせする。</p> <p>・次回以降の会議について、次年度となるが、日程調整の上で会議を開催していきたいと思う。</p>